

# 新たな支援、はじめる。

第2回定例会では、国からの地方創生臨時交付金の活用について質問をしました。多くの事業者が原油価格や物価高騰の高騰に苦しんでいることから、まずは支援金の配布の質問と、残りの交付金については、第3回定例会で、一般市民向けの事業予算を検討してもらうよう要望。その他、ウクライナ避難民支援策や事業所税の助成措置、また小学生のランドセルの重さ問題や義務教育費の負担軽減についても質問要望をしました。

※令和4年6月21日現在の内容です。  
制度内容は変更する可能性もありますので、詳しくは各窓口へお問い合わせください。



幅広い業種に10万円を支援！

## 市 原油価格・物価高騰緊急支援金

原油・原材料高の影響が大きい業種を営む市内中小企業者・個人事業主を支援します。

- 対象業種：建設業、製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、洗濯・理容・美容・浴場業、廃棄物処理業、自動車教習所事業者等。
- ※ご自身が対象かわからない方は、裏面を参考にしてください。
- 給付要件：売上高又は粗利益について、2021年6月～2022年5月のいずれかの月の額が、2019年1月以降の任意の同月の額と比較して10%以上減少している。

■支援額：一律10万円

■受付期間：令和4年7月11日～令和4年8月31日

■申請書類

- 1 申請書兼誓約書
  - 2 振込先口座情報申出書
  - 3 履歴事項または全部事項証明書の写し
  - 4 直近の決算書の写し、個人事業主は確定申告書の写し
  - 5 主たる事業の業種を証明する書類
  - 6 支給要件確認用の売上高または粗利益を証明する書類
- ※必要書類を、E-mailまたはレターパックや簡易書留等の追跡可能郵便で提出してください。  
送付先 〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号12階 産業政策課内 前橋市原油価格・物価高騰緊急支援金受付センター (genyu@city.maebashi.gunma.jp)



前橋市 産業政策課 ☎027-898-6971



住宅の老朽化対策に！

## 市 住宅の外装改修補助金

60歳以上の者が居住していて、築25年以上経過している戸建ての住宅（店舗等併用住宅を含む。）の外装改修工事に係る費用に対し補助が受けられます。

- 補助対象：屋根（ふき材料及び防水材料）、外壁、雨樋等の外部に面している部分の改修屋根、外壁等の塗装テラス、ベランダ、バルコニーの改修。

対象とならない：扉、戸、窓ガラス、サッシ、玄関、雨戸、格子、内装部分の改修、給排水設備、物置、すでに着工済の工事費用等

■補助率：対象となる工事費用（消費税を除く）の3分の1を上限とし10万円以内とする。千円未満切捨て

■事前相談：令和4年7月1日～令和4年7月14日  
※事前相談をしなかった場合は申請できません。

受付期間：令和4年7月26日～令和4年8月31日

前橋市 建築住宅課 ☎027-898-6081



まちなかの方、限定の補助金！

## 市 まちなか既存店支援補助金

まちなかで1年以上営業する事業者が実施する新たな魅力づくりに資する取組みに支援する。

※補助金交付決定以前にした事業に係る経費は対象外です。

■対象経費

- ・ハード事業：店舗などの改修工事に係る経費（内装、外装、空調、給排水設備工事など）  
備品購入費（耐用年数が1年以上で取得価格が10万円以上）
- ・ソフト事業：※学生と連携した事業が対象です。  
専門家謝金及び旅費、施設及び機器等使用料、通信運搬費、広告宣伝費、消耗品費、印刷製本費

■補助率：対象経費の1/2以内

■補助上限：ハード事業50万円 ソフト事業20万円

■期間：令和5年2月28日までの間に交付申請した上で、令和5年3月31日までに事業が完了し支払いが完了。

前橋市 にぎわい商業課 ☎027-210-2188

## 令和4年度の、イベントは!?

### 前橋七夕まつり (7月1日～10日)

屋台をイベント広場に集約するなど規模を縮小して開催。

### 前橋花火大会 (8月13日)

無料の駐車場がなくなり、また屋台の場所を変更して開催。

### 前橋まつり (10月8日～9日)

6月末に方向性が出る予定。

